資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年七月二十一日

石川県加賀市山中温泉栢野町ハ三六番地

有限会社つばき観光開発

代表取締役　嘉野　金三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年八月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年七月二十一日

大阪市北区曽根崎一丁目七番三号

株式会社山川工業所

代表取締役　山川善一郎

限定承認公告

東京都江戸川区北小岩三丁目三一九番地、最後の住所東京都江戸川区北小岩三丁目二二番八号

被相続人　亡　兼田　勝治

右被相続人は平成二十一年九月四日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

東京都中央区八丁堀一丁目四番五号川村八重洲ビル五階

限定承認者兼田キヨ

代理人弁護士　横山　渡

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市川崎区田町二丁目六番地、最後の住所神奈川県小田原市下新田一九三番地増田アパート一西号棟

被相続人　亡　権丈　房子

右被相続人は平成二十二年四月推定十九日死亡し、その相続人は平成二十二年七月十二日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

神奈川県小田原市飯泉六一四番地の一二

限定承認者　小酒部政美

限定承認公告

本籍横浜市西区楠町一一番地三、最後の住所横浜市西区楠町四番地三藤和ハイタウン一〇〇四号

被相続人　亡　佐伯　雅朗

右被相続人は平成二十二年五月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年七月十二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

横浜市西区楠町一一番地三サンクレイドル横濱二〇四号　限定承認者　佐伯　睦

限定承認公告

本籍富山県富山市水橋市田袋一〇八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　廣地　隆光

右被相続人は推定平成二十二年四月一日死亡し、その相続人は平成二十二年七月八日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

富山県富山市大泉一五〇九番地

相続財産管理人　矢合　隆昭

限定承認公告

本籍大阪府大阪市旭区中宮五丁目二番、最後の住所大阪府大阪市旭区中宮五丁目二番一九号

被相続人　亡　山本　守

右被相続人は平成二十二年五月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年七月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

大阪市北区西天満一丁目七番二〇号八〇二号室

相続財産管理人代理人弁護士　折田　啓

限定承認公告

本籍山口県山口市大内長野四二五番地、最後の住所山口県山口市下竪小路七九番地第二森脇ビル四〇一号　被相続人　亡　村田　元

右被相続人は平成二十二年三月十八日死亡し、その相続人は平成二十二年六月二日山口家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十一日

東京都八王子市南大沢四丁目一二番地二一〇六

限定承認者　相根登志子

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二九	上	終りから二〇	〇.八～一m	〇.八～一.〇m
三〇	〃	二	九冷暗状態	常温暗所
〃	下	終りから	三二ページ下段別表3は次のとおりの誤り。	

別表3　捕集濃縮管法の場合の標準試料中の各第一種特定有害物質の物質量等

特定有害物質	検量線用捕集濃縮管に1ml注入時の物質量（μl）	検量線用捕集濃縮管に0.5ml注入時の物質量（μl）	100mlの土壌ガスに含まれる場合の濃度（volppm）
四塩化炭素	0.0043	—	0.043
1，2―ジクロロエタン	0.0067	—	0.067
1，1―ジクロロエチレン	0.0069	—	0.069
シス―1，2―ジクロロエチレン	0.0069	—	0.069
1，3―ジクロロプロペン	0.0061	—	0.061
ジクロロメタン	0.0079	—	0.079
テトラクロロエチレン	0.0040	—	0.040
1，1，1―トリクロロエタン	0.0050	—	0.050
1，1，2―トリクロロエタン	0.0050	—	0.050
トリクロロエチレン	0.0051	—	0.051
ベンゼン	—	—	0.043

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年八月二十五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年七月二十一日

東京都港区赤坂二丁目八番一一号

株式会社リアルランド

代表取締役　伊藤　二郎

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十一日付第一五二号　九六ページ●同日付政府調達第一三五号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）